

再開 午後 2時53分

○議長（才川昌一議員） 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提

出議案に対する質疑を継続いたします。17番、向川静孝議員。

〔17番 向川静孝議員登壇〕

○17番（向川静孝議員）

会派自民クラブの向川静孝です。発言通告書に基づき公共施設再編計画及び統合庁舎再編について、個別質問を一問一答方式で行います。

片岸議員の代表質問と重なる部分もあると思いますが、細部における具体的な答弁を期待し、質問をさせていただきます。

人口減少、少子高齢化の急激な進展や厳しい財政状況が続くと予想されることから、現在市が保有する公共施設を維持し続けることは不可能であり、現状の公共施設を30年後に半分程度に縮減しないと、財政が成り立っていかないと結論から、公共施設再編計画に基づき現在、再編が進められております。今回の12月定例会における市長の提案理由の説明要旨に、将来の子供や孫たちのために今私たちがやるべき責任として、財政的に現在のサービスを提供することが大切であります。そのため、今30年を見通したとき、公共施設の維持管理費の縮減や財政の健全化を進める公共施設の再編は行政のスリム化を図るため、身を切る改革でありますと、その重要性について述べられています。そこで、まず初めに、公共施設再編計画について質問させていただきます。

現在、第2次南砺市公共施設再編計画のもと、縮減目標を短期1年から5年、中期6年から10年、長期11年から30年に定めて統廃合や複合化、譲渡、解体、維持の再編の方向を定め、再編に積極的に取り組まれています。現在どこまで再編が確定しているのか、内容を含めた縮減の進捗状況をまずお伺いいたします。

○議長（才川昌一議員） 答弁を求めます。

田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫）

公共施設再編計画の進捗につきましては、6月から譲渡交渉を進めております。一旦年内で施設譲渡の可否について回答をいただく予定にしております。また、解体等その他の方向性についても、地元への説明を進めており、予算化できたものから順次再編を進めていきたいと考えております。

現時点においての内諾をいただいたものを紹介しますと、譲渡については、上平堆肥舎や大島コミュニティセンター等5施設、解体については、コウズ木工所、利賀スキー場中村ロッジの2施設、目的変更については、旧山田保育園という状況であります。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

2つ目に、縮減目標面積25万平方メートルに対し、約6万平方メートルが未達成になっていることに  
対し、今後、さらに検討を進め、縮減を図ることになっていますが、縮減目標面積未達成に対する今  
後の具体的な縮減計画についてお伺いいたします。

○議長（才川昌一議員） 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫）

縮減目標面積未達成に対する今後の縮減計画についてでございます。再編計画の見直しは、今後5  
年間の施設再編の進捗状況と今後の財政状況の推移や人口動向を見て、再度財政シミュレーションを  
実施して行うこととしています。

見直しの際は、先送りした約6万平米の公共施設面積につきまして、現計画において再編対象となっ  
ていない施設の再編の再検討や再編時期の前倒しを検討し、50%縮減を確実に計画し、実行すること  
で、将来世代に負担がかからない計画にしたいと考えております。

片岸議員の代表質問でも申し上げましたけれども、施設再編は早期に実行することで、より大きな財  
政効果を得ることができます。できるだけ早期に計画を実行できるよう、職員が一丸となって取り組  
みを進めていきますので、議員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

3つ目に、総縮減計画面積不足による施設の建築費用及び維持管理経費を含めた財政シミュレーシ  
ョンに伴う収支不足額は、30年間で156億円になると試算されています。

この不足分について、将来世代の負担を軽減するため、今後5年間、毎年5億2,000万円を基金とし  
て積み立てることになっていますが、年々財政状況が厳しくなる中において確約できるのか、総縮減  
計画、面積不足に伴う収支不足額の基金の積み立ての実行性についてお伺いいたします。

○議長（才川昌一議員） 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫）

第2次南砺市公共施設再編計画では、約6万平米の公共施設再編を先送りしたことに伴い、将来世  
代において不足すると見込まれる財源について、毎年度5億2,000万円を目標として積み立てること  
にしております。今後、合併に伴う普通交付税の算定がえ特例の終了や人口減少に伴い、収入の減少  
が見込まれておりますが、行財政改革を進め、財源の捻出に努めていきたいと考えております。また、  
行財政改革を実行しても財源を捻出できない場合は、市民の皆様のご理解もいただきながら、各種利  
用料金の見直しの必要性が生じるものと考えております。それでもなお、財源が不足する場合は、施  
設再編の前倒しにつきましても、再度検討したいと考えております。いずれにいたしましても、将来  
世代に負担を残さないよう、現世代の責任において解決していかなければならないと考えております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

南砺市が合併をいたしまして、12年が経過をいたしました。合併時の合併まちづくり計画、平成16年から平成31年まででありますけれども、庁舎は福野、福光、井波、城端を活用する分庁舎方式にすると定められており、4庁舎を活用する分庁舎方式で、合併以来行政運営が行われてきたところでございます。昨年より、公共施設再編が議論される中において、庁舎についても市民の利便性、そして緊急時の対応、また事務の効率化、そして財政改革の推進などの観点から、統合庁舎の検討が進められています。また、公共施設サービスに関する市民アンケートが実施され、庁舎は1カ所に集約すべきが61.7%を占め、反対19.7%を大きく上回る結果が出たことなどを踏まえ、市議会で議論が始まり、自治振興会、地域審議会、市民との意見交換会が開催されてきました。今回の市議会議員選挙において、市民の最大の関心は統合庁舎問題であったことを踏まえ、統合庁舎再編について、市民の代理人として質問をさせていただきます。

まず初めに、新統合庁舎整備の検討条件として、耐用年数が増築、新築庁舎で100年として試算することになっております。新統合庁舎は、人口変動や広域連携、再合併等の社会変動、科学技術の発展による行政事務の効率化の進展などに柔軟に対応できる施設でなければなりません。

人口減少社会の進展が急速に進む時代にあつて、これからの社会が大きく変動すると予測されている状況下において、耐用年数が100年の頑固で高価で解体費用も高額になるような構造物が果たして要るのか、甚だ疑問に思われます。

耐用年数を短く設定することで、時代の変化に柔軟に対応できるとともに、建築単価を安く抑えることにつながります。今回の12月定例会における市長の提案理由の説明要旨で、初期投資を抑えた庁舎の信念を貫くと述べられております。その市長の思いに沿うことにもなると考えます。耐用年数を100年としているのは、間違いでないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（才川昌一議員） 上口市長政策部担当部長。

〔上口長博市長政策部担当部長登壇〕

○市長政策部担当部長（上口長博）

これまで議員の皆様との議論の中でも申し上げておりますように、基本的に公共施設が能力を発揮できる効用発揮期間としての耐用年数は60年とされております。

今回の試算の中で申し上げた100年とは、屋根、外壁、設備等の修繕を適正かつ確実に実施していくことで、長い期間良好な状態で使用できることを意味したものであり、通常よりも豪華で堅牢な建物をつくるという考え方ではありませんので、まずはご理解をいただきたいと思えます。

これまで既存4庁舎のいずれかを増築する既存庁舎活用案と新統合庁舎を建設する新庁舎建設案の5パターンを判断材料の一つとしてお示しし、議員の皆様との議論を経て、市民の皆様との意見交換会を開催してまいりました。

議員ご指摘のとおり、これからの社会情勢が予測できない状況下においては、まだ使うことのできる施設を活用することで初期投資を抑え、将来に負担を残さないことが、今を生きる我々の責任であり、取り得る最適な選択肢であろうと考えております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

2つ目に、国立社会保障・人口問題研究所が発表した南砺市の人口は、2040年、25年後でございませぬけれども、現在の6割程度の3万4,858人、また2060年、45年後になります、現在の人口の約4割の2万3,554人まで減少すると推計されています。そこで、2040年と2060年の推計人口時の必要とされる職員数及び新統合庁舎の必要延床面積をお伺いいたします。なお、当然このことは新統合庁舎建設に考慮されるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（才川昌一議員） 上口市長政策部担当部長。

〔上口長博市長政策部担当部長登壇〕

○市長政策部担当部長（上口長博）

庁舎の規模につきましては、職員数に応じた面積が最低限必要であるということは、言うまでもありません。これまでお示した庁舎再編に係る試算のように、60年間のライフサイクルコストにおいては、人口推計に基づいた職員数を推計し、その数をもとに総務省基準に照らした庁舎規模を求めています。このように人口推計と職員数の関係については、十分考慮すべきものであると考えております。

ご質問の2040年の職員数は263人、庁舎の延床面積は7,175平米の推計となります。また、2060年の職員数は221人、庁舎の延床面積は6,034平米の推計となります。庁舎再編整備に当たっては、過大な規模の庁舎とならないよう、十分に調査、検討を進めてまいります。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

3つ目に、今後の社会変動について、科学技術の発展による行政事務の効率化が急速に進むと考えられています。このことも、統合庁舎建設の規模として考慮する必要があると思っておりますが、いかがですか。

○議長（才川昌一議員） 上口市長政策部担当部長。

〔上口長博市長政策部担当部長登壇〕

○市長政策部担当部長（上口長博）

市民の皆様との意見交換会の中でも、情報技術の発達の可能性については、パソコンや携帯電話などの技術の発達の例を見るように、今後ますます発達し、行政事務そのもののあり方が大きく変わる可能性があることについてご説明してまいりました。

20年前に予想できなかったことが今の現実であるように、10年先、20年先は我々の予想をはるかに超えた未来になっているのではないかと考えられます。

このようなことから、科学技術等の発展による行政事務の効率化の進展を十分考慮することは大変難しいことではあります、現時点で可能であるとすれば、効率化による職員の削減であると考えております。

その他の考慮につきましては、庁舎再編の方向性を決定する時点での効率化の範囲になると考えております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

4つ目に、平成23年

3月の東日本大震災や今年4月の熊本地震、そして平成20年7月の南砺市豪雨災害などを教訓に、市民の拠点である庁舎は、災害に強い庁舎でなければなりません。まず、地震に対する備えとして、統合庁舎は免震構造や自家発電装置などは必須条件であると思いますが、見解をお伺いたします。

○議長（才川昌一議員） 上口市長政策部担当部長。

〔上口長博市長政策部担当部長登壇〕

○市長政策部担当部長（上口長博）

統合庁舎における耐震等による安全性の確保は、非常に重要な点であります。既存庁舎は、建築基準法に基づく耐震診断を行っており、必要な耐震補強工事は終了をしております。耐震基準を満たしておることでもあります。

免震構造については、既存庁舎においての整備には莫大な費用が必要になるなど、現実的ではありませんが、新築の庁舎においては、十分に考慮できるものであります。いずれにしても、庁舎の方向性ととも、必須条件の有無についても判断すべきものと考えております。また、自家発電装置については、既存庁舎には全て設置されており、非常時には防災行政無線や庁舎の電灯等に送電する仕組みが整っております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

災害でもう一つ懸念されるのは豪雨災害でございます。5つ目として、このことについて取り上げたいと思います。

近年、想定をはるかに超える豪雨による災害が発生しております。当該庁舎の建設場所の選定に当たっては、豪雨災害についても十分考慮をしていただかなければなりません。大きな河川に近い場所、そして河川を横断しなければ、その庁舎に來られない場所、そして浸水の予測地域や避難勧告が予想される場所など、危険地域での建設は当然避けるべきでありますが、見解をお伺いたします。

○議長（才川昌一議員） 上口市長政策部担当部長。

〔上口長博市長政策部担当部長登壇〕

○市長政策部担当部長（上口長博）

立地につきましては、庁舎再編をする場合、まちづくりや防災、利便性、経済性などさまざまな点を考慮して、総合的に判断する必要があると考えております。

議員の災害の危険のある場所は避けるべきとのご指摘につきましては、防災体制は限られた施設や場所だけが災害に強ければよいのではなく、市内全域でそれぞれの状況に応じて、避難所や備蓄倉庫、消防、医療などの設備が配置されるべきであります。統合庁舎整備においては、防災の拠点としての位置づけが何よりも最優先されることなのか、もっとほかのことを優先していくべきなのかなど、さまざまな検討要素の優先順位を含め、総合的な判断が大切であると認識をしております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

6つ目に、将来のまちづくりを考えた統合庁舎や広域連携や近隣市との合併も視野に入れた庁舎のあり方も考えておく必要があると思います。見解をお伺いいたします。

○議長（才川昌一議員） 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫）

広域合併等の質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

広域連携につきましては、既に介護、ごみ処理、消防指令等を行っております。それぞれのスケールメリットを生かした取り組みとして推進をしておりますが、人口減少や少子高齢化社会を迎え、新たな行政ニーズに応えるべく、広域業務がさらに拡大されることも予想されます。

また、とやま呉西圏域都市圏ビジョンが策定され、圏域内のネットワークの強化を図り、地域経済の活性化や交流人口の拡大、定住人口の促進を図っていく新たな取り組みが始まっております。

しかしながら、現在のところ新たな合併は考えておりませんし、庁舎再編と新たな合併というものは別のものとして考えていかなければならないというふうに思います。今後も南砺市の発展に向けて、さまざまな取り組みを行っていきたいと考えております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

7つ目に入りますが、統合庁舎建設案では6階建てを基準に考えられております。将来空きスペースが発生した場合やまちづくりなどで、他の目的利用が生じた場合に、高層階では目的に応じた利用や改装及び不用部分を取り壊すなどもできにくいことから、6階建ての頑固な庁舎は必要ないと考えます。建設後もさらに人口減少が続くと推計される中において、空きスペースが必ず発生してくると予測されるだけに、低層階にして多目的利用等に柔軟に対応できる庁舎にすべきと思いますが、見解を求めます。

○議長（才川昌一議員） 上口市長政策部担当部長。

〔上口長博市長政策部担当部長登壇〕

○市長政策部担当部長（上口長博） 6階建ての考え方は、新統合庁舎を平成31年に建設する場合、職員数330人に対し、総務省基準で建設延床面積を算定した場合、6階建てが費用面で経済的に優位であったためであります。

議員からは、低層階にして将来の空きスペースを多目的利用に対応できる庁舎とのご提案ですが、今後、公共施設再編によって空いてくる公共施設が多く出てくる見込みであります。その施設を多目的に利用していただければ、適当と考えますので、将来的に不用となる面積を設けた新統合庁舎の建設は、現実的とは考えにくいと感じております。庁舎は、事務所機能を有する必要最低限のもので効率的、効果的な行政事務を行う施設として考えていくべきものと認識をしております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

8つ目に、統合庁舎建設に当たっては、当然財源を確保しなければなりません。国からの地方交付税で返済金の大部分を肩がわりする合併特例債を庁舎整備に充てることができない財政状況の中、建設費用の手当てについて、どのような財源を幾ら充当する計画なのか、お伺いいたします。

○議長（才川昌一議員） 上口市長政策部担当部長。

〔上口長博市長政策部担当部長登壇〕

○市長政策部担当部長（上口長博） 統合庁舎整備の財源につきましては、市民の皆様との意見交換会でもご説明しましたが、新市まちづくり計画において、平成31年度までは分庁舎方式で計画されていることから、合併特例債を充てることはできません。

このようなことから財源につきましては、合併地域振興基金の充当を予定しております。

充当額につきましては、統合庁舎整備の方向性によって違ってまいります、市長が提案理由で説明申し上げた初期投資を抑えた庁舎を第一に考えております。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

最後の質問に入りますけれども、旧8町村ごとに開催された統合庁舎整備をテーマとした市当局との意見交換会が10月28日で終了いたしました。今まで市民に示された資料や説明は、庁舎再編の比較試算やライフサイクルコストの資料による財政面からの4庁舎増築の正当性を示す内容と説明が多かったとの意見があることや市民の意見交換会では、市民の意見を聞いただけで意見交換になっていないことや庁舎のあり方についても、市長と市民と大きな相違があり、理解が深まっていない状況であることなどが明らかになってまいりました。市民との意見交換会の出席者は、8地区全体で446人であり、南砺市の人口の0.84%にしかならず、市民全体に理解をいただいたとは、到底言えない状況であります。

今回の12月定例会における市長提案理由の説明要旨において、できれば本年度中にある程度の方向性を見出したいと考えておりますと、述べられています。しかし、市民理解が得られていない状況の中で、方向性が示されることはまちづくり基本条例の市民一人一人が市政に参画し、市民が主体となって協働でまちづくりを進める市民主体の原則に反しているとの指摘があり、南砺市が合併以来、最も大切にしてきた一体感の醸成に悪影響を及ぼし、今後のまちづくりに禍根を残すことにもなりかねません。

統合庁舎建設問題は、市長の政治的判断で決定する事案でないとの声も市民から出ていることから、十分な時間をかけ、市民が納得する議論と説明と理解を得た上で方向性を示すべきであります。

最後に、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（才川昌一議員） 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫）

市民の皆様との意見交換会では、まず冒頭に私から庁舎再編に係る思い、考えを述べさせていただき、次に担当から庁舎再編の必要性やこれまでの検討の経過、判断材料としての一つの試算した5つのパターンによる60年間の経費比較、そして市の考え方を含めて説明をし、意見交換に当たっての視点についてお話をしました。その後は、市民の皆様から自由に発言をいただきました。

基本にご質問にはお答えするものの、ご意見に対しての発言については肯定、否定になりがちになるため、控えさせていただき旨を参加者の皆様にもご理解を得て進めてきておりますので、そのあたりはご理解をいただきたいというふうに思います。

参加者が446名ということでございまして、市民全体に理解をしていただいたとは、到底言えないというご指摘でございますけれども、参加者には、大きく分けて2つ大別されるというふうに考えております。1つは意見を言いたい方、2つ目は、どのような意見があるのかということが聞きたいという方が多いのではないかなというふうな思いでおります。どんな意見集約についてもそうですが、やはりサイレントマジョリティー、声なき多数者という声をどう聞くかということが我々にとっては重要だというふうに思っております。

私は、今回の3期目の市長選挙の公約として、統合庁舎は初期投資を最大限抑えることが大切であると、当初から申し上げており、そのことについて、いろんなところでお話をさせていただきました。今もその考えは、少しもぶれてはおりません。やはり民主主義の根幹、民主主義の基本は選挙ということも見据えた上で、当初の公約に掲げさせていただいたということでございます。

報道のほうもかなり広く報道していただきましたので、そういった意味では、市民の皆様到我々の考え、どういうふうに進んでいるかということは、この446人という人数ということではなくて、0.何%という意味ではなくて、それなりに浸透はしているんだろうと思っています。

その意見が浸透しているからといって、全て同じ意見だということを申し上げることはありません。やはりいろんな意見がございますので、その意見を次の段階へと我々がまた練って、議会の皆様に説明をし、必要であれば、市民の皆さんに再度説明をするという機会にやはり持っていくという対して今後どうするかということに関しては、しっかりと一歩一歩丁寧に進めていかなければならないというふうに思っております。

当然選挙中、いろんなところでお話をさせていただくこと。また、その前後にもいろいろな方々とお話をして、いろんな意見はあります、いろんな意見はありけれども、大きな私に対する180度全然違うんだという意見が多いとかということではないと、私は感じています。当然、初期投資、もしくは優先順位が何であるか、そういったことを明確にお示しをさせていただきたいということは言われますけれども、当然、そういったことは当たり前の話でございますので、しっかりと取り組んでいかせていただきたいというふうには思ってお伝えもしたところでございます。

また、今回の定例会の冒頭の提案理由の説明時に、当初の目標である今年度中にある程度の方角性を見出したいというふうに申し上げましたけれども、当然、市民の皆さんへの意見を集約して、

今、取りまとめをして、次にまた議員の皆さんにご説明を申し上げなければならないし、当然、新しく議員になられた方もいらっしゃるので、そういったことを説明を積み上げていきますと、必ず、じゃ今年度内にできるというふうにも、それは冒頭の我々の計画を述べさせていただいたわけですので、これからの進捗については丁寧に、何度も言いますが、議員の皆さんと深く議論をさせていただきたいということ、これはもう当然だと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、二元代表制でございますので、私一人で決めて走る問題ではないというのも当然でございます。ぜひ議員の皆さん、議会の皆さんと、何度も申し上げますが、議論を尽くして、そして方向性を見出していきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（才川昌一議員） 向川議員。

○17番（向川静孝議員）

11月末に開催されました出前市長室において、統合庁舎を初めとする課題や政策について、行政と市民が一体的に取り組む総働のまちづくりを進めていくというふうに述べられておられます。この行政と市民が一体的に取り組むまちづくり、このことを実行していただくことが市長の責務であると、私は考えております。

統合庁舎は、南砺市の将来のまちづくりの拠点として最重要な施設であり、市長が進められる市民主体の総働のまちづくりの推進の原則を遵守していただき、拙速に結論を急ぐことなく、十分な市民の合意形成の上で方向性を示されるよう強くお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

---